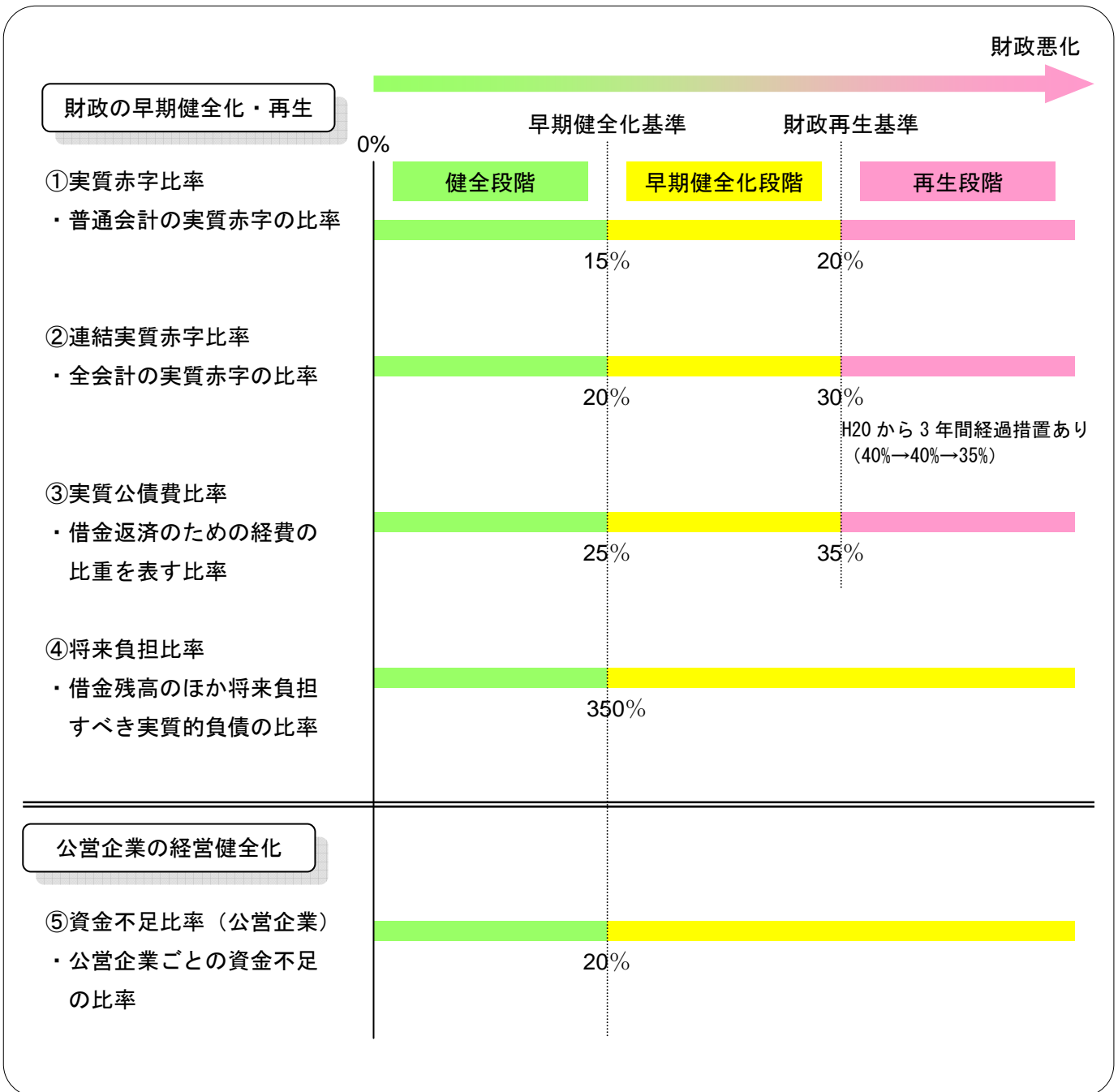


【健全化判断比率の算定の目的】

健全化判断比率とは、主に4つの指標を用いて、財政健全度を判定するためのものです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「健全段階」「早期健全化段階」「再生段階」の3つの段階により団体の健全度を判断しています。また、申し出による再建ではなく、国県が積極的に指導・介入していく法律となっています。

【財政健全化判断のための指標】（飯島町の場合）



健全化判断比率の状況

平成23年3月31日現在

(単位%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成22年度	—	—	13.4	73.9
平成21年度	—	—	15.0	98.6
平成20年度	—	—	16.4	103.1

* 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、黒字の場合「—」で表示しています。

⑤資金不足比率

	水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
平成22年度	—	—	—
平成21年度	—	—	—
平成20年度	—	—	—

* 資金不足比率は、資金不足がない場合「—」で表示しています。

参考

(単位%)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

財政健全化比率算定資料

実質公債費比率の構成要素

単位:千円

負債				
一般会計の起債償還に充当した一般財源	上下水道事業の起債償還のうち一般会計が負担した額	伊南行政組合・上伊那広域連合の起債のうち一般会計が負担した額	債務負担行為に基づくもの	一時借入金利子(基金の繰替運用除く)
566,973	165,462	66,142	18,375	0

災害復旧による基準財政需要額	起債のうち交付税対象額
176,271	297,996

—	平成20年度	15.10
	平成21年度	13.08
	平成22年度	12.29
—	単年度	12.29
	平均	13.4

標準財政規模(税収入・地方交付税・臨時財政対策債)
3,263,585

災害復旧による基準財政需要額	起債のうち交付税対象額
176,271	297,996

将来負担比率の構成要素

将来負担額							
一般会計の起債の残高	債務負担行為に基づく支出予定額	上下水道の起債償還のうち一般会計が負担する見込みのもの	伊南行政組合・上伊那広域連合の起債のうち一般会計が負担する見込みのもの	退職手当負担見込み額	土地開発公社への負担見込み額	第三セクターへの負担見込み額	伊南行政組合への赤字額負担見込み額
5,544,495	411,949	3,956,994	416,437	1,178,668	159,594	4,075	0

充当可能財源		
基金	負債に充当できる収入	起債のうち交付税対象見込み額
1,713,446	753,458	7,141,599

= 73.9

標準財政規模(税収入・地方交付税・臨時財政対策債)
3,263,585

災害復旧による基準財政需要額	起債のうち交付税対象額
176,271	297,996